ひとが輝くまち

広報 ゆざ

YUZA Town Public Relations
令和２年　No.709
3

今月の話題

第17期 遊佐町少年議会活動報告 ……………………………… 2P
遊佐町における洋上風力発電導入の検討状況について ……… 6P
遊佐町立小学校の新校開校に関する取り組みについて ……… 8P
ほか

第17期　遊佐町少年議会 活動報告

今年度で17期目を迎える遊佐町少年議会は、少年町長（１名）・少年議員（９名）の計10名で活動してきました。当選した昨年６月から今年の１月まで、学業・受験・部活動との両立を図りながら、遊佐町の事を考え一生懸命活動してくれました。今年度行った活動を締めくくり、主な活動を紹介します。

意見交換会の実施

少年議会が発足して以来、初めての政策となった意見交換会の実施。これは少年議員の「遊佐町を盛り上げていくために同じ目的を持った人たちと意見交換をしてみたい」という一言から実現した政策です。当日は少年議員９名と全町議会議員12名が参加し、３班に分かれてグループワークを行いました。少年議員と町議会議員とも、お互い気づかないような意見が飛び交った意見交換会となり、少年議員たちにとっても貴重な経験になりました。

町議会議員との意見交換会から３週間後には、東北公益文科大学の学生活動団体「Praxis」と「無印良品」との意見交換会も行いました。「Praxis」は酒田市八幡の日向地区を本拠地とする団体です。この意見交換会を実施する前には「Praxis」と「無印良品」が開店に携わった日向里カフェの視察も行い、両者の活動に対する理解もしっかりと深めました。迎えた意見交換会当日は、２つに分かれてグループワークを行いました。地元を盛り上げるために活動するという共通点もあり、お互い時間を忘れての意見交換会になりました。

町議会議員の皆さんと

町議会議員との意見交換会の様子

Praxisと無印良品の皆さんと

ゆざミュージックフェスティバルの開催

11月３日㈰生涯学習センターホールにて、実に３年ぶりに第７回ゆざミュージックフェスティバルを開催しました。「遊佐町民による遊佐町民のための盛り上がれる場を作りたい」という声から開催が決まり、前日のチラシ配りなどの準備から当日の運営まで少年議員が行いました。当日は酒田を中心に活躍するパンクロックバンド「DOLIPULE」を迎え、約150名の来場者と大いに盛り上がりを見せました。

前日のチラシ配りの様子

出演者全員と

開催のチラシ

少年議会便りの発行

「少年議会の取り組みをもっと知ってもらいたい」という少年議員の声から少年議会便りの発行が決定しました。第４期少年議会以来の政策となります。

有権者である中高生や、日頃支えてくださる町民の方々が気軽に手に取れるようなデザインをみんなで話し合いました。思うように話し合いが進まないこともありましたが、議論を重ねていくうちに、面白いアイディアがたくさん出てきました。年に３回の発行でしたが、それぞれ違う特色があるのでぜひ皆さん手に取ってご覧になってみてください。

デザインを話し合う様子

少年議会便り（11/15号）

少年議会便り（1/15号）

他にもさまざまな活動やイベントに参加や協力を行っています

- 参議院議員選挙の一斉啓発運動
- 遊佐町合併65周年記念式典
- 町民盆踊り大会
- 東北文化学園大学「総合政策学科」への視察研修
- 奥の細道鳥海ツーデーマーチ
- 鳥海山神鹿角切祭
- 子育てフォーラム
- 高校公共、新公共の教科書への事例提供

東北文化学園大学への視察研修

参院選一斉啓発運動

神鹿角切祭の角切り

⬅ 次ページでは、活動を終えた少年町長・少年議員の声をお届けします

今期の活動を終えて

１月23日㈭に第３回少年議会を開催し、
今年度の活動が終了しました。
第３回少年議会で発表した
活動報告の作文を紹介します。（一部抜粋）

少年町長
齋　藤　愛　彩
（羽黒高校２年）

今期は大きく３つの政策を実施しました。
１つ目は、町議会議員の皆さんとの意見交換会です。お互いの活動を深く理解して、私たちの視点も広がりました。
２つ目は、少年議会便りの発行です。ぱっと目を引くポップなデザインや少年議員全員の言葉を盛り込むなどの工夫を凝らすことができました。
３つ目は、ゆざミュージックフェスティバルの開催です。不安もある中で、当日はたくさんの人の支えにより、スムーズに行うことができました。
今期の活動を振り返ると、少年議会や個人個人が次に繋がる活動ができたのではないかと感じています。

少年副議長
池　田　緩　菜
（酒田西高校１年）

今期も楽しく有意義な活動になったと思います。
ゆざミュージックフェスティバルでは、当日司会ということで緊張していました。しかしみんなとの協力で無事に役割を果たすことができました。
町議会議員との意見交換会では、たくさんの意見をいただきました。東北公益文科大学との意見交換会でも、その土地の素材を活かしたイベントをもっと増やすなどの意見をいただきました。
来期もたくさんのことにチャレンジしていきたいです。１年間ありがとうございました。

少年議長
石　垣　千　里
（酒田東高校３年）

今年度の少年議会で、私は２つのやりがいを感じました。
１つ目は、町議会議員との意見交換会です。少年議会では出なかった斬新なアイディアがたくさん出て、とても有意義な活動でした。
２つ目は、東北文化学園大学への視察研修です。同世代なのにしっかりとした考えをもっていて立派だなと思いました。
これまで４年間少年議会に所属してきましたが、後輩のみんなにはさまざまなことにチャレンジしてほしいと思います。今まで本当にありがとうございました。

少年議員
池　田　涼　人
（遊佐中学校２年）

今年度初めて少年議員として活動しました。不安もありましたが、たくさんの人がサポートしてくれて、やりがいを感じて活動することができました。
今年度の活動で特に心に残っている活動は、町議会議員との意見交換会です。町をよりよくするためにはどうしたらいいのか深く考えることができたからです。また、自分から進んで自分の意見を出せたので自主性も高めることができました。
町のためにできることを考え、それを実現させて町に貢献する。私は少年議会に入って本当によかったと思っています。短い間でしたが本当にありがとうございました。

少年議員
齋　藤　　翼
（遊佐中学校１年）

少年議会をやってみて、普段は行く機会のない大学に視察研修に行くことができました。中学校では学べない、町を活性化させるためにできることなどを学ぶことができました。
今年度の政策の１つであった、ゆざミュージックフェスティバルも初めてでしたが、たくさんのお客さんが来場してくれました。
初めての少年議会でしたがとても楽しかったです。１年間ありがとうございました。

少年議員

佐　藤　　塁
（遊佐中学校３年）

今年度は、少年議員として３年目の活動となりました。昨年度までの経験を活かして、たくさんのイベントに参加することができました。

少年議会が発足して、初めて町議会議員の皆さんと意見交換会を行いました。さすが私たちでは思いつかないような意見を聞くことができました。

第14期で行ったミュージックフェスティバルを３年ぶりに開催しました。ポスターやチラシなどを使い宣伝をし、多くの人に来てもらうことができました。

来年度は意見交換会などで得た意見を活かし、町外から多くの人に来てもらえるような政策もしていきたいです。

少年議員

土　門　結　音
（遊佐中学校２年）

第１回少年議会で所信表明をしましたが、町長はじめ執行部がいる議場で上手く言えるか心配で、緊張から身体も震えていました。しかし一度大きく深呼吸をすると少し緊張がほぐれたので、自分なりに思いを伝えることができました。

一番印象に残っている活動は、第２回少年議会です。私には今年度要望したこと以外に「街灯を増やしてほしい」という要望がありました。来年度の第２回少年議会で提案してみたいと思いました。

来年度また少年議会にチャレンジして、少しでもみんなの声を町に届けられるように頑張りたいと思います。

少年議員

鈴　木　香乃子
（遊佐高校２年）

自分の中で少年議会の活動のテーマを「交流」としていました。神鹿角切祭への参加や、ゆざミュージックフェスティバルの開催は少年議会でないと経験することのできない貴重な体験だったと感じます。その中でもたくさんの人との交流があり、とても楽しかったです。

来期の少年議会でやりたいことは「本音議会の開催」と「学生が集まる場所づくり」です。

今期は初めての少年議会で手探りでの活動でした。来期で最後のチャンスになるので、これまでの経験を前面に活かして、引き続き「交流」をテーマに参加したいと思います。

少年議員

後　藤　乃　愛
（遊佐高校２年）

第１回少年議会が行われ、今日で約７ヶ月が経ちます。その中の活動でさまざまなことを学べました。

印象に残っている活動は、町議会議員との意見交換会です。町をよくしていきたいと同じ目線の方々と意見交換をすることは、充実した時間でした。このような機会をもっと増やしていきたいです。

そしてこの少年議会を通して改めて気づいたのは、町のHPについてです。第２回少年議会でも要望として提案しましたが、いつか町全体の観光の申し込みができるようなHPになればと思います。

来期は、今期を超える、よりよい活動ができればと思っています。１年間ありがとうございました。

今期１年間、少年議会の活動への
ご支援・ご協力ありがとうございました

少年議員

髙　橋　菜　穂
（酒田南高校３年）

私は、第16期からやりたいと思っていた「ゆざミュージックフェスティバル」を実施することが決まってからは、楽しみな気持ちでいっぱいでした。

しかし、実際にやると決まっても何をどうすればいいか分からず、手探りでした。そんな中でも、快くポスターを掲示してくれるお店や学校がたくさんあり、本当にありがたかったです。

当日は、ゲストをはじめとした出演者の方々が楽しそうに演奏する姿を見て、開催できてよかったと心から思えました。

３年間少年議会として活動させていただいた中で得た経験を、就職先でも活かしていきたいと思います。

遊佐町における洋上風力発電導入の検討状況について

山形県では、平成30年7月から本県沖への洋上風力発電の導入可能性について、課題の抽出や対応策の検討を行ってきました。これまでの取り組み状況をご報告します。

Ⅰ 再生可能エネルギー導入推進の趣旨・背景

世界的レベルで地球温暖化対策が課題とされるなか、国は温室効果ガスの排出量削減について、パリ協定を踏まえ、２０１３年を基準に２０３０年で26％、２０５０年で80％削減するとした、政府目標数値を掲げ施策に取り組んでいます。

さらにエネルギー基本計画においては「再生可能エネルギーの主力電源化」を掲げ、現在16～17％である再生可能エネルギーの電源構成を２０２０年度に22～24％まで引き上げる事としており、石油や石炭、天然ガスといった化石エネルギーに頼ってきたこれまでの状況から、太陽光や風力、地熱といった自然エネルギーの活用を重視する考え方を示しています。

山形県や町は、どのような考え方を示しているのでしょう。

(1)山形県のめざす姿(県エネルギー戦略)

○再生可能エネルギーを中心としたエネルギー供給基盤を整備し、エネルギーの安定供給を図ります。

○地域の中にエネルギー源を分散配置することにより、生活や産業活動に必要なエネルギーを地域の中から生み出し、産業の振興・地域の活性化を図ります。より安心して暮らせる持続可能な社会を創り上げ、次世代へと繋いでいきます。

(2)遊佐町の状況および考え方

○東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故の経験を踏まえ、安全安心なエネルギーを確保することが課題となっています。

○「エネルギーの地産地消によるまちづくり」を基本理念とする『遊佐町エネルギー基本計画』を策定し、再生可能エネルギーの導入を進めており、一方で地域に根差したエネルギーの活用を図っていくことは、環境自治体を宣言する遊佐町の責務であると認識しています。

こうした背景の下、再エネの主力電源化のため国は洋上風力発電を重視し、再エネ海域利用法が２０１９年４月１日に施行されています。また、庄内沖は恵まれた風況により、大きな可能性があるので事業者も高い関心を持っています。

(3)なぜ遊佐沖なのか

・風況が良好であること。
・風車を固定しやすい遠浅の砂地と推測されること。
・早い時期から風力発電が普及した歴史があること。
・導入可能性の検討について町の理解があること。

(4)検討される事業化想定区域

・高瀬・吹浦の旧行政区境から酒田市境の共同漁業権の区域内
・鳥海国定公園の区域（離岸１km）を除く

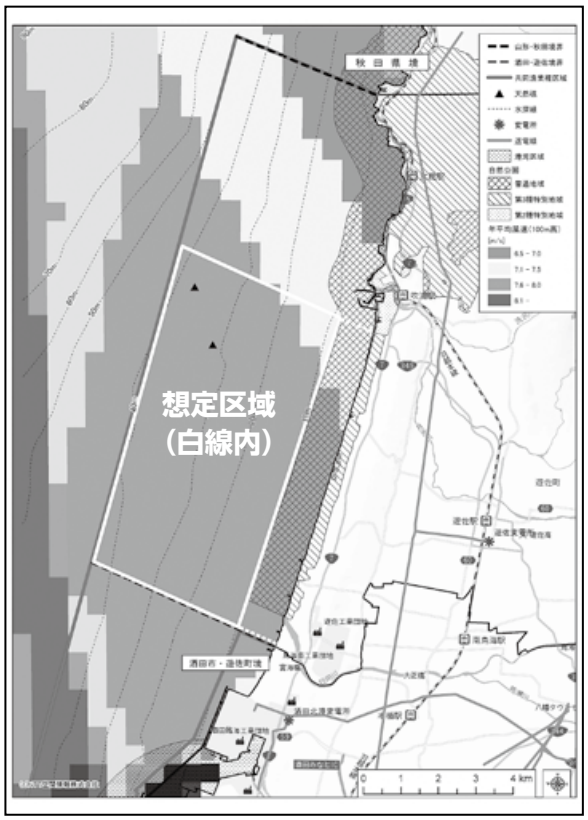

風車設置の想定海域

⑸導入に伴う地域へのメリット・デメリット

洋上風力の導入に伴う一般的なメリットとデメリットを整理したものをご紹介します。

まずメリットですが、建設や保守管理等に係る雇用の増加、固定資産税収入の増大などが期待されます。風車の魚礁効果やイワガキの増殖可能性も検討されており、新たな観光スポットとしての活用も考えられます。一方デメリットについては、自然環境や景観、漁業、海上交通等への影響が懸念されます。メリットを最大限に活かしながら、デメリットを最小限に抑えることを基本に考えていきます。

導入に伴う地域へのメリット・デメリット

【メリット】

1経済波及効果	地元企業からの部品供給、建設時の人材供給、運転時の保守管理における雇用創出、メンテナンス技術者養成
2税収	固定資産税収の増大→地域振興への活用
3漁業	風車による魚礁効果、イワガキ等の増殖可能性 事業者による漁業協調策（保守管理等における漁船活用も含む）
4観光誘客	新たな観光スポットとしての活用（海外の事例）

【デメリット】

1自然環境	工作物の設置による海底・沿岸地域の変化、鳥類・魚類等への影響 →環境アセスメントによる評価
2景観	従前の環境への影響（景勝地等）→景観保全と新たな環境価値の両面からの検討
3漁業	漁業対象となる魚介類への影響や現行漁法への影響 →環境アセスメントとは別に長期的なモニタリングが必要
4海上交通	船舶航行への影響 →事業者と関係者が綿密に協議

➡ **メリットを最大限に活かし、デメリットを最小限に！**

Ⅱ 洋上風力発電導入に向けたこれまでの取り組み

⑴平成30年度の取組み

県の検討会議においては、講演、遊佐部会での検討結果、各種調査（景観、魚類、鳥類）の結果の報告を行いました。

遊佐部会では、研究・検討課題の洗い出し、対応策の検討、結果取りまとめを行い、長崎県五島市に先進地視察に行きました。また、事業周知を行うため町内6地区において説明会を行いました。

部会では、「風車の設置による海岸侵食への影響が懸念される。」「景勝地である十六羅漢や出羽二見岩の景観に影響が出ないようにしてほしい。」「漁業者が受け入れるのなら導入に賛成する。」といった意見が出されました。

⑵令和元年度の取組み

県の検討会議においては、更に深めた議論を行い、導入の推進に向けた合意形成が図られました。

また、新たに漁業関係者と有識者らによる研究会を立ち上げ、漁業への影響及び対応策や風車の支柱を活用したイワガキ養殖、魚礁設置等の協調策等に関する研究を行うなど、漁業関係者の理解促進に重点を置いた取組みを進めています。

風車の比較イメージ（例）

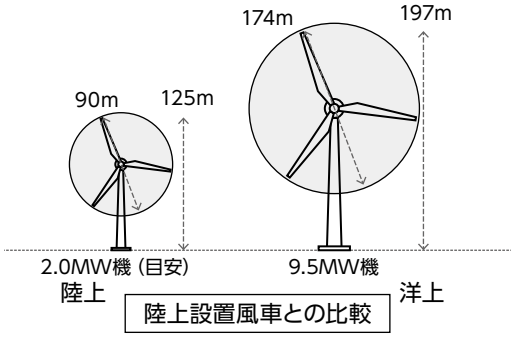

※あくまで、事業者の想定する事業計画に基づく一例です。

遊佐部会では、漁業協調策の検討、海流影響調査等の実施について協議が行われました。また、漁業関係者を主体にして長崎県五島市への先進地視察を行い、事業周知を行うための説明会を、昨年に引続き町内6地区において行いました。

Ⅲ 今後の取り組み

今後は、再エネ海域利用法に基づく法定協議会の設置を国に要請していく事になります。引続き地域の皆さまの意見をまとめ、法定協議会の議論に反映させていきますので、町民の皆さまにも取り組みをご理解いただきますよう、ご協力をよろしくお願いします。

今後のイメージ

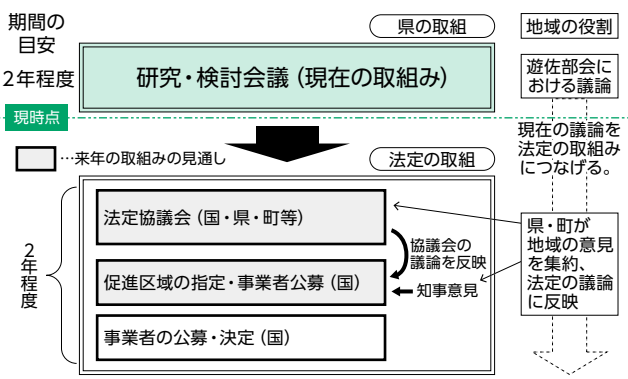

●問／地域生活課環境係 ☎72－5881

遊佐町立小学校の新校開校に関する取り組みについて

遊佐町立小学校の新校開校に関しましては、「遊佐町立小学校適正整備に関する基本方針」にのっとり、「遊佐町立小学校新校開校準備委員会」を設置して取り組んでいるところです。これまでの活動の経緯についてお知らせします。

これまでの経過

平成30年２月15日	遊佐町教育委員会において、「遊佐町立小学校の適正整備について」に関して、遊佐町立学校適正整備審議会に諮問する。 ・遊佐町立学校適正整備審議会において、１年余りの間に11回の審議会を開催し、その間、町民への説明会や保護者を対象にしたアンケート調査を２回実施する。
平成31年３月６日	遊佐町立学校適正整備審議会において、最終答申を遊佐町教育長に提出する。
平成31年４月12日	遊佐町教育委員会会議において、ほぼ最終答申を踏まえた内容で「遊佐町立小学校適正整備に関する基本方針」を議決する。 ・この基本方針について、町広報への折り込みチラシや町HP等で公表する。また、遊佐町生涯学習センターでの町民説明会の開催およびパブリックコメントを実施する。 ・この基本方針にのっとり「遊佐町立小学校新校開校準備委員会」の設置について準備を進める。
令和元年７月19日	「遊佐町立小学校新校開校準備委員会」の第１回理事会を開催する。
令和元年８月８日	「遊佐町立小学校新校開校準備委員会」の第１回総会および３つの部会である総務部会、ＰＴＡ部会、学校部会を開催して、2023（令和５）年４月１日の統合新小学校の開校に向けて、具体的に協議を始める。

遊佐町立小学校新校開校準備委員会の取り組みについては、町のHPでも公開していますので、ご覧ください。

新小学校の校名を募集します

新小学校にふさわしい校名を選考するため、その名称を募集します。ぜひご応募ください。

１．募集期間　３月10日㈫まで（必着）

２．募集条件

⑴　遊佐町の統合新小学校にふさわしい校名とします。
⑵　漢字、ひらがな、カタカナ等、文字の種類は問いません。
⑶　「開校準備委員会」からの候補校名を参考とすることも可能です。

３．「開校準備委員会」からの候補校名

⑴　遊佐町立（　新生遊佐　）小学校　（読み方：しんせいゆざ　）
⑵　遊佐町立（　　遊佐　　）小学校　（読み方：　　ゆざ　　）
⑶　遊佐町立（　　ゆざ　　）小学校　（読み方：　　ゆざ　　）
⑷　遊佐町立（　湧水の里　）小学校　（読み方：ゆうすいのさと）
⑸　遊佐町立（　遊佐鳥海　）小学校　（読み方：ゆざちょうかい）

４．応募資格　応募資格は、遊佐町に住所を有する人とします。

５．募集方法

⑴　所定の校名応募用紙を使用し、１人につき１校名とします。
⑵　校名応募用紙は、次の①～⑤の事項について記入し、すべての事項について記入していないものは無効とします。
　①新小学校の校名「遊佐町立（　　）小学校」とその読み方
　②その校名を付けた理由
　③氏名
　④住所（児童・生徒の場合は、「学校名」を記入）
　⑤年齢（児童・生徒の場合は、「学年」を記入）
⑶　応募は、持参、FAX、E-mailまたは郵送でお願いします。
　※校名応募用紙は町HPに掲載するほか、役場教育課、町民課受付および各地区まちづくりセンターに備え置きます。

６．校名の発表　校名の発表等は、町議会の議決を経た後、すみやかに町の広報紙およびHPに掲載します。

７．著作権等

⑴　決定された名称に関する一切の権限は、遊佐町教育委員会に帰属するものとします。
⑵　応募者の個人情報については、校名募集に関すること以外には使用しないものとします。

８．応募先および問い合わせ先

（「開校準備委員会」事務局）
〒999-8301 遊佐町遊佐字舞鶴211　遊佐町教育委員会 教育課 総務学事係
☎72－5891　FAX72－3313　E-mail：gakuji@town.yuza.lg.jp

鳥海山・飛島ジオパーク　リレーコラム

「日本海と大地がつくる 水と命の循環」

《第63回》ぺろっと 鳥海山・飛島 ～たのしくおいしいものがたり～

秋田大学大学院
教育学研究科 教授
林　信太郎 氏

鳥海山・飛島ジオパークの食の魅力を発信する認定制度「ぺろっと　鳥海山・飛島～たのしくおいしいものがたり～」が2年目を迎えました。審査の結果新たに14商品が認定されました。いずれも魅力的で、それぞれの商品に地元と密着した「大地の物語」があります。私のお気に入りの2商品を紹介します。

例えば、「梨のデアノイエ」という商品は、酒田市の刈屋地区でとれる梨を使ったおいしいワインです。刈屋地区は、荒瀬川のそばにありますが、ここには「自然堤防」といって、川のわきが少し高くなったところにあります。このような場所は、水捌けが良く、梨を作るのにぴったりなのです。「梨のデアノイエ」は荒瀬川の恵みということになります。

にかほ市の「どじょうせんべい」という商品もあります。ドジョウを開いて作った煎餅なのですが、コクがたっぷりです。このドジョウを育てるために、鳥海山の伏流水が使われています。また、おそらく泥は鳥海山から流れてきた火山泥流のものです。「どじょうせんべい」は鳥海山の恵みということになります。

これまでに認定された46の商品はいずれも鳥海山・飛島ジオパークの大地の恵みを商品にしたものです。ぜひ、大地の素晴らしさを味わっていただけたらと思います。

遊佐町の認定商品
「遊佐のさけかま」

認定商品「ぺろっと」はこちらからご覧ください。

遊佐町の文化財　その63

古代の息づかいを現代へ
～遊佐町の文化財紹介～
縄文時代の「道」とは？

私たちが普段利用する道路があるように、どの時代においても人が生活する場所には必ず「道」が存在します。近年、発掘調査によって江戸時代の街道、古代の官道など、昔の道が確認されています。それでは、小山崎遺跡で見つかった縄文時代の道はどのようなものだったのでしょうか。

縄文時代の道というと、まだまだもの道、踏み分け道程度であろうと考えている方も少なくありません。しかし、小山崎遺跡では石敷きの舗装道路と考えられる構築物が、現状23ｍの長さで確認されました。これを道とした理由は3つ、①歩行困難であった湿地に設けられた盛土状の構築物であること、②住居のある山際の集落と水辺の作業場をつなぐように伸びていること、③歩行上の工夫がみられ、土木工事の諸工程を踏んで作られたと考えられることです。

石敷き道は最大71㎝の石材の平坦面を上にして並べてあり、石材の下に基礎構造と考えられる木材、あるいは、上に舗装と考えられる粘土が貼られていることが一部で確認されています。加えてより川に近い部分では路肩補強・護岸のためと考えられる木杭が打込まれていました。このような大規模な土木工事を行うためには、組織的・集団的かつ計画的に多くの労働力を投下する必要があります。小山崎遺跡の「道」からは、当時にそのような共同作業が可能な充分に成熟した社会であったことがうかがえます。

遺跡イメージイラスト（本間加代子）

●問／教育課文化係☎72－5892

まちの話題

タウン・リポート

Town Report

日本海沿岸東北自動車道 令和8年度までに全線開通見通しが発表されました

2月6日㈭、国土交通省が整備を進めている日本海沿岸東北自動車道（日沿道）のうち、鶴岡市から秋田県小坂町までの間（約230km）が、令和8年度までに全線開通の見通しとなったことが発表されました。

本町を通る区間では、日沿道「酒田みなと～遊佐」のうち、「酒田みなとIC～（仮）遊佐比子IC」（5・5km）が令和2年内の開通予定に見直され、以降「（仮）遊佐比子IC～（仮）遊佐鳥海IC」（6・5km）が令和5年度、県境区間である遊佐象潟道路のうち、「（仮）遊佐鳥海IC～（仮）小砂川IC」の10・6kmが令和8年度までに開通の見通しとなりました。これにより、本町を通るすべての区間（22・6km）が令和8年度までに全線開通の見通しとなります。

引き続き関係機関と連携し、事業の着実な進捗と全線開通に向けて取り組んでいきますので、ご理解、ご協力をお願いします。

●問／地域生活課高速道路対策室 ☎72－3327

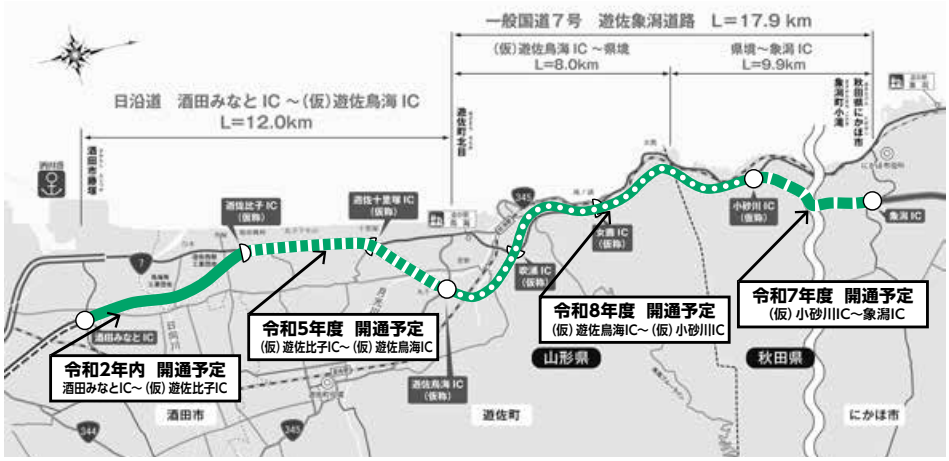

新庁舎建設工事起工式

1月29日㈬、町民体育館で新庁舎建設工事起工式が行われました。この日は関係者約60名が参加し、工事の無事と安全を祈願しました。

今後は杭工事・基礎工事から順次建設工事が進められ、令和3年3月には竣工予定となっています。事業の進捗については、随時町の広報やHPでお知らせしていきます。

今後は本格的な工事に入っていきます

100回記念「鍋合戦＆酒合戦」の様子

「ゆざっと軽トラ市」が100回目を迎えました！

現在はほぼ月1回のペースで開催している「ゆざっと軽トラ市」が、平成20年8月の第1回目から数えて、去る2月2日㈰記念すべき100回目として「鍋合戦＆酒合戦」を開催しました。寒だら汁や肉もちなどの食べ比べ、地元の酒蔵の地酒を飲み比べの他、100回記念として「紅白餅」も配られ、町内外からの多くのお客様で賑わいました。

フォトトピックス Photo Topics

ゲートボール協会より義援金

1月22日㈬、遊佐町ゲートボール協会ではチャリティー大会を開催し、義援金が集められました。集まった義援金は令和元年度に発生した台風19号の被災地へ、日本赤十字社を通して届けられます。ありがとうございました。

一足早い春の訪れ

小野寺一博さん（杉沢南）が手掛け、町のふるさと納税の返礼品にもなっている啓翁桜が、1月29日㈬に東根市さくらんぼタントクルセンターで行われた山形県啓翁桜品評会で銅賞を受賞しました。

春の野に想いを馳せ

2月7日㈮～9日㈰にかけて、生涯学習センターで梅花展が開催されました。盆栽愛好会の皆さんが手掛けた美しい花々が並び、ロビーを春色に彩りました。

新たに14商品を「鳥海山・飛島ジオパーク認定商品」に認定しました

◀認定商品はこちらからご覧になれます。

認定商品はHPから要チェック！

鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会ではこのたび、食品を対象に鳥海山・飛島ジオパーク第2期認定商品の募集を行い、新たに14事業者14商品を認定商品「ぺろっと 鳥海山・飛島～たのしくおいしいものがたり～」に認定しました。遊佐町では新たに4商品が認定されました。認定商品は鳥海山・飛島ジオパークHPでも紹介しています。ぜひ「ジオのめぐみ」を食べに行ってみてはいかがでしょうか。

●問／鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会事務局 ☎0184－62－9777

庄内自然エネルギー発電 寄付金贈呈式が行われました

寄付金は庄内エリアにおける持続可能な開発のために活用していきます。

「庄内地域の持続可能な未来に向かって連帯していく」として、遊佐町、酒田市、生活協同組合庄内親生会、生活クラブ事業連合生活協同組合連合会、株式会社庄内自然エネルギー発電による5者との共同宣言および協定締結に基づき、庄内・遊佐太陽光発電所の売電利益による寄付金の贈呈式が2月14日㈮に酒田市役所にて行われました。

寄付金は酒田市に設置予定の基金に積み立てをし、庄内地域の持続可能な社会と地域を発展させるために活用していきます。

Town Voice

まちかど ホットライン

読者の広場

来訪神サミット２０２０ in Ｏｇａ …女鹿のアマハゲが出演しました

２月７日㈮、秋田県男鹿市で「来訪神サミット２０２０ in Ｏｇａ」が開催されました。サミットでは講演やシンポジウムが行われ、町からも女鹿・滝ノ浦・鳥崎の関係者が出席しました。さまざまな課題を抱えながらも、それを語り考え、共有することは、行事の保存と継承に非常に有意義なものとなりました。

また、全国から来訪神が集結し行事の実演が行われ、女鹿のアマハゲも出演しました。当日は平日開催にもかかわらず来場者は約５００名にのぼり、世界が認めた来訪神行事の魅力に酔いしれていました。

来訪神が一堂に会しました

子どもたちの姿いきいきと 村上秀夫藤崎小学校長が令和初の歌会始へ

１月16日㈭、藤崎小学校の校長先生を務める村上秀夫さんが、皇居宮殿松の間で行われた令和最初の「歌会始の儀」に参加されました。今年の歌会始のお題は「望」。村上さんは、子どもたちが習字に取り組んでいる姿を詠んだ歌で入選されました。

「伝統的な儀式の場で、皇族の前で古式に則って歌を詠まれるというのは信じられない体験」と語る村上さん。歌にはもともと興味があり、６年ほど前から独学で詠みはじめました。今後も「子どもたちの活き活きとした姿を中心に、歌を詠んでいきたい」と語られました。

村上秀夫さんの詠んだ歌
それぞれに月傾けて子どもらは墨くろぐろと「望」の字を書く

アマハゲが絵本になりました！

１月23日㈭、「鳥海２２３６」ゆざ親善大使の天地間さんが来庁され、創作絵本「アマハゲ物語」を寄贈されました。「アマハゲ物語」は天地間さんとすずきみそらさんの共著。ユネスコ無形文化遺産にも含まれる町の民俗行事「アマハゲ」をテーマに、子どもでも読みやすいやわらかなタッチのイラストを添えて作られました。

絵本は町内教育施設やまちづくりセンター、図書館などに置かれ、鳥海温泉遊楽里での展示も行われています。ぜひ一度ご覧になってみてください。

町の民俗行事が絵本に！ぜひ手に取ってみてください。

夢に溢れた地域へ 令和元年度ビジネス研修会

２月12日㈬、鳥海温泉遊楽里で令和元年度ビジネス研修会が開催されました。この日はヤマガタデザイン株式会社の藤原俊介氏をお招きし、「庄内から、ときめこう」をテーマにご講演いただきました。人口減少・働き手不足という課題に対し、「企業が夢を語ること。地域にある企業が夢に向かって成長し、夢に溢れた魅力のある地域に

大切なのは「夢を語ること」

きらっと・ナウ

梶原　達則さん（丸子）

KAJIWARA Tatsunori

平成９年生まれ

I♡（ラヴ）遊佐!!!!!!!!!!!!!

■一言／

私は親が運転手の仕事をしていたこともあり、小さなころから車のチラシを集めたりするような車の好きな子どもでした。車の専門学校に行くことも考えましたが、地元を離れたくないという想いもあり、現在は南東北クボタで車のディーラーとして働いています。自分の職場では農家のお客さんが多く、年配の方を相手にする機会も多いです。おじいちゃん・おばあちゃん子で育ってきたので、方言交じりで楽しくコミュニケーションを取りながら、日々仕事に励んでいます。

車が好きなので、休日は良くドライブに行きます。走ること自体が目的なので、思い立ったら夜にでも車を出します。いろんな車に乗ってみたいのでよく車を買い替え、今の車は４台目。車のイベントなどにもよく顔を出しました。

■町への要望／

町の交流人口をもっと増やして欲しいので、老若男女が楽しめるようなイベントを企画して、地域を盛り上げていってほしいです。

あとセブンイレブンがほしいです。

することが大切」と話す藤原さん。講演の後は意見交換も兼ねた交流会も催され、地域企業にとって有意義な研修会となりました。

室内で雪合戦！遊（ゆ）ず，sリンピック開催

２月２日㈰、総合型スポーツ文化クラブ遊（ゆ）ず，sによるイベント「遊（ゆ）ず，sリンピック２０２０スポーツ雪合戦®」が遊佐町民体育館で開催されました。遊（ゆ）ず，sでは、雪がなくても室内で楽しめる雪合戦を企画し、今年で５回目の開催となりました。昨年には一般社団法人日本雪合戦連盟®で、室内用の公式ルールも制定され今注目のニュースポーツです。当日は小学生から大人までの５チームが参加し、年齢に関係なく楽しんで交流することができました。

今後も遊（ゆ）ず，sでは、スポーツ・文化活動を通した町民の皆さんの心身の健康づくりと、交流による元気な地域づくりをめざして活動していきます。

公式ルールも制定されている注目のスポーツ！

まちかどスナップ

三ノ俣は冬の公園
スキー大好き仲間たち

集落支援員だより

出前講座「もしも空き家になったら？」

スライドを使ってわかりやすく説明します

1月23日、「上蕨岡老人クラブ山ゆり会」からの申し込みで、空き家についての出前講座が開催され、定住促進係と共に参加しました。遊佐町の空き家の実態や空き家バンク制度の説明、そして移住者向けの空き家活用例や登記・相続などの話をしました。皆さんからは、集落内の空き家の悩みなど生の声を聞くことが出来ました。問題をしっかり受け止め、解決に向けて共に考えていきたいです。空き家についての出前講座は、身近な問題として多くの集落から今後も開催してほしいと思います。

集落支援員　渋谷一行、佐藤正子

☎72−3981　FAX28−8455（集落支援員事務所：Aコープゆざ店２階）